

監査公表第8号

地方自治法第199条第7項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により実施した出資団体監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定に基づきこれを公表します。

令和3年（2021年）3月31日

城陽市監査委員 川村 和久

城陽市監査委員 上原 敏

令和2年度（2020年度）出資団体監査の結果について

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による出資団体監査

第2 監査の対象

公益財団法人 城陽市民余暇活動センター

〔市所管部局：教育委員会事務局 文化・スポーツ推進課〕

第3 監査の実施期間

令和2年（2020年）12月8日から令和3年（2021年）3月26日まで

〔実地監査日：令和3年（2021年）2月2日・2月17日〕

第4 監査の着眼点（評価項目）

本市が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している、公益財団法人城陽市民余暇活動センター（以下「財団法人」という。）について、事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

また、財団法人の市所管部局については、財団法人の経営成績及び財政状態を把握し、指導監督が適切に行われているかを主眼として、監査を実施した。

第5 監査の実施内容

監査に当たっては、事務及び計数等の積算、根拠等を明らかにする関係調書、帳簿類等の提出を求めて審査し、これら関係調書から抽出した項目に関して関係職員等から説明等を聴取するとともに、必要なものについては現地調査を行った。

第6 監査の結果

財団法人の出納その他の事務及び市の所管部局の指導監督については、抽出による監査を行った結果、おおむね適正であると認められた。監査対象の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

1 公益財団法人の概要

- (1) 名 称 公益財団法人城陽市民余暇活動センター
- (2) 事 務 所 城陽市寺田今堀 1 番地
- (3) 設立目的 人々の余暇活動の振興のための事業及び余暇活動の環境基盤を整備するための事業を行い、活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。
- (4) 設 立 昭和 60 年（1985 年）12 月 23 日
- (5) 基本財産 3,000 万円（城陽市が 100%出資）
- (6) 事業内容
- ① 余暇活動に関する指導者の養成
 - ② 余暇活動に関する情報の収集及び提供
 - ③ スポーツ教室、文化講座の開催
 - ④ 広く市民が参加できるスポーツ、文化に関する催し物の開催
 - ⑤ 余暇活動に供する城陽市の施設を指定管理者として管理運営する業務
 - ⑥ すぱーく城陽（屋内ゲートボール場）の運営に関する事業
 - ⑦ 管理施設の緑化環境整備に関する事業
 - ⑧ その他法人の目的を達成するために必要な事業
- (7) 役員及び事務局体制（令和 3 年（2021 年）2 月 1 日現在）
- | | | |
|-----|--------|---------------------------|
| 役員 | 評議員 | 5 名 |
| | 理事 | 6 名（理事長 1 名 常務理事 1 名を含む。） |
| | 監事 | 2 名 |
| 事務局 | 指定業務職員 | 4 名 |
| | 指定嘱託職員 | 6 名 |
| | 一般職員 | 26 名 |
| | 契約職員 | 25 名 |

2 事業の概要（令和元年度（2019 年度））

(1) スポーツ施設指定管理事業

城陽市総合運動公園、城陽市立市民運動広場、城陽市立市民プールの 3 施設の指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設管理運営事業）を行うとともに、施設において市民のスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するスポーツ振興事業を実施している。

① スポーツ・レクリエーション施設の管理運営に関する事業

総合運動公園、市民運動広場等の城陽市のスポーツ施設と公益財団法人が所有するすぱーく城陽について、施設等の貸し出しや使用料の徴収に関する事務を行うとともに、施設の管理と設備の整備に関する事業を実施している。

② スポーツ振興事業（自主事業）

児童や高齢者、またスポーツ初心者に対し、スポーツ活動の普及に焦点を当てたプログラムの導入を図るとともに、スポーツ活動の持続化を図る視点でバドミントン種目とエアロビクス種目を重点的に取り上げ、その普及振興に取り組んでいる。また、ターゲットを女性や小学生にした「女性のためのスポーツ・レクリエーション教室」や「小学生ラグビースクール」などの事業を展開し、「城陽バケツリレー2019」などの地域のイベントや催しにも積極的に参加している。さらに、ラグビーワールドカップの開催に合わせて、文化パーク城陽の文化事業部との共同企画で「ラグビーワールドカップ2019 マチナカビューイング」を実施している。

(2) 文化パーク城陽指定管理事業

複合文化施設である文化パーク城陽の指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設管理運営事業）を行うとともに、施設において市民の文化芸術活動の体験の機会を提供する文化振興事業を実施している。

① 文化パーク城陽の管理運営に関する事業

文化パーク城陽の構成施設である文化ホールや各種会議室等の施設や設備を貸館として広く利用に供するとともに、プラネタリウム（コスモホール）では天体番組の投映やホール機能を活用したコンサート等の実施、プレイルームでは大型遊具等による室内の遊び場機能の提供等の事業を実施している。

② 文化振興事業（自主事業）

文化パーク城陽の文化ホール、プラネタリウム（コスモホール）、プレイルームを利用し、公益財団法人の自主事業を実施している。これは文化的活動の機会を提供する事業であり、芸術文化の鑑賞や文化活動への自主参加の促進、地域の文化活動の育成・普及に視点を置いたものである。具体的には、文化ホール等において幅広い年齢層をターゲットにクラシック、ポップス、ジャズ、落語や漫才などの公演の実施、地域の演奏家の演奏を楽しむ「ティータイムコンサート」の実施、広く絵画や写真などの美術作品を募集する公募展「アートギャラリー2019」の実施、映画鑑賞を楽しむ「パークシネマ」の実施などを行っている。

また、プラネタリウム（コスモホール）では、NPO法人や市民等と連携しホール機能を活かした多様な企画の実施、プレイルームでは大学と連携した取り組みや3歳以下の幼児を対象とした取り組みの実施により活性化に取り組んでいる。

3 経営状況（令和元年度（2019年度））

経常収益について、城陽市からの指定管理料収入と補助金収入が4億4,921万7,553円で全体の約91%を占めている。一方で経常費用については、人件費、委託料、光熱水費、修繕関係経費が3億9,565万664円で全体の約80%を占めている。公益財団法人では、人件費の削減や新電力の活用により経費の削減に取り組む一方で、指定管理の提案事業として自主財源による施設の整備や修繕を行っている。令和元年度は、一般正味財産が前年度から139万3,649円増加している。

－資料1 参照－

4 財政状況（令和元年度（2019年度））

正味財産の期末残高は1億7,994万1,172円で、前回監査時の平成28年度決算額1

億7,803万9,385円から190万1,787円の増加となっている。

経営の安定性を示す指標である自己資本構成比率（正味財産/資産）は44.4%で、前回監査時の42.6%と比較して1.8ポイント増加している。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率（流動資産/流動負債）は267.1%で、一般的に理想とされている200%以上となっている。

－資料2 参照－

5 監査の結果

(1) 指摘事項については、次のとおりである。

【公益財団法人】

特に指摘すべき事項は見られなかった。ただし、監査の過程において見受けた軽易な注意事項等については、別途、改善・検討を指導したので、今後の事務処理に留意されたい。

【市所管部局】

特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

【公益財団法人】

ア 正味財産の期末残高は、前回監査時から増加しており、堅実な経営がなされていると判断できる。

公益財団法人においては、文化パーク城陽等の指定管理事業が事業の中核をなしており、継続的に指定管理事業を受託することが経営の安定上必要不可欠な要素となっている。

経営の安定に向け管理経費の節減に、より一層取り組まれるとともに、次期指定管理事業の受託に向けた取り組みを計画的に進められたい。

イ 公益財団法人の関係簿冊の検査において、低額修繕等の軽易な事項に係る市との協議記録が作成されていない状況を見受けたが、今後は協議記録として作成することを検討されたい。

公益財団法人の規程については、規程の内容と実際の運用とが整合していない部分を見受けたため、今後、規程の改正または運用の見直しを検討されたい。

テレホンカードなどの金券については、保管の必要性や今後の利用見込みを考慮し、可能な範囲で現金化などの対応を検討されたい。

ウ 現地調査において、市民体育館会議室床のフローリング化やトレーニングルームの一部リニューアル、さらに文化パーク城陽の大会議室絨毯の更新やプレイルームのボルダリング施設の整備など、公益財団法人が自主事業として提案し取り組まれている状況を確認した。さらに、プラネタリウム事業において、コスモホールを活用した演奏会の開催など、施設の利用促進に積極

的に取り組んでいる状況も確認した。

引き続き、創意工夫により施設の利用促進と利用者へのサービスの充実に取り組まれない。

エ 事業実施にあたって、市の担当部局と緊密に連携し取り組んでいる状況を確認した。

引き続き、市と連携し、施設の修繕や新型コロナウイルス感染症対策などに迅速かつ適切に取り組まれない。

【市所管部局】

ア 施設の利用促進や活性化に向けて、引き続き公益財団法人に対し、適切な指導や支援に取り組まれない。

イ 文化パーク城陽や市民体育館などの施設は、建築から25年以上が経過し、老朽化や経年劣化への対策が求められている。

引き続き、指定管理者である公益財団法人と緊密に連携を図りながら、施設の長寿命化に向けて計画的な改修や修繕に取り組まれない。

【資料 1】

正味財産増減計算書

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

単位：円

科 目	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減 (A - B)	(参考) 平成28年度
経 常 収 益	496,097,754	509,921,349	△ 13,823,595	504,951,576
経 常 費 用	494,624,105	502,682,849	△ 8,058,744	501,393,487
経 常 増 減 額	1,473,649	7,238,500	△ 5,764,851	3,558,089
経 常 外 収 益	0	0	0	0
経 常 外 費 用	0	1,226,418	△ 1,226,418	0
一 般 経 常 外 増 減 額	0	△ 1,226,418	1,226,418	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,473,649	6,012,082	△ 4,538,433	3,558,089
法人税、住民税及び事業税	80,000	517,100	△ 437,100	185,300
当期一般正味財産増減額	1,393,649	5,494,982	△ 4,101,333	3,372,789
一般正味財産期首残高	148,367,523	142,872,541	5,494,982	143,106,596
一般正味財産期末残高	149,761,172	148,367,523	1,393,649	146,479,385
当期指定正味財産増減額	△ 520,000	20,000	△ 540,000	680,000
指定正味財産期首残高	30,700,000	30,680,000	20,000	30,880,000
指定正味財産期末残高	30,180,000	30,700,000	△ 520,000	31,560,000
正 味 財 産 期 末 残 高	179,941,172	179,067,523	873,649	178,039,385

【資料2】

貸借対照表

令和2年3月31日現在

単位：円

科 目	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減 (A - B)	(参考) 平成28年度
資 産				
流 動 資 産	104,374,559	128,162,691	△ 23,788,132	103,265,584
固 定 資 産	301,052,977	267,030,191	34,022,786	314,334,464
合 計	405,427,536	395,192,882	10,234,654	417,600,048
負 債				
流 動 負 債	39,075,186	55,309,242	△ 16,234,056	55,967,812
固 定 負 債	186,411,178	160,816,117	25,595,061	183,592,851
合 計	225,486,364	216,125,359	9,361,005	239,560,663
正 味 財 産	30,180,000	30,700,000	△ 520,000	31,560,000
一 般 正 味 財 産	149,761,172	148,367,523	1,393,649	146,479,385
正 味 財 産 合 計	179,941,172	179,067,523	873,649	178,039,385